

静岡県告示第101号

静岡県土木事業施行に伴う代替地取得資金等貸付要綱（昭和44年静岡県告示第228号）は、廃止する。

令和3年2月16日

静岡県知事 川 勝 平 太

附 則

この告示は、公示の日から施行する。